



廃棄物分別便利帳 令和7年度に更新

令和7年秋頃に廃棄物分別便利帳を更新し、町内全戸に配布する予定です。廃棄物分別便利帳には廃棄物ごとの最新の分け方や出し方を早見表として記載し、今回、お伝えした分別方法も含めて冊子にします。



各戸配布

TOPICS 5 リチウムイオン電池や スプレー缶の処理に注意

近年、全国各地でゴミ収集車の火災事故が発生しています。主な原因は、可燃物に混入したリチウムイオン電池や中身が残ったままのスプレー缶、カセットボンベ、ライターなどがゴミ収集車の中で爆発し、他の廃棄物に飛び火したことで発生しています。スプレー缶やカセットボンベ、ライターは必ず内容物を抜いて出してください。



◀スプレー缶などは必ず内容物を出し切り、注意を払って穴をあけてガスなどを抜いた状態で出してください。



▶全国各地で可燃物への混入を原因としたゴミ収集車の火災が発生しており、大きな被害が出ています。



▲大羽根東野球場の6基のナイター照明もLED化しました。

令和6年度に LED化した公共施設

- ▶大羽根東野球場のナイター照明
- ▶町民センター
- ▶町図書館

TOPICS 3 草・木は資源物 花・実は可燃物

草、木は資源物として再資源化できます。50センチ以下に切り分け、回収日に出してください。花、実がついているものは回収できません。花、実は可燃物として出してください。草、木が多量にある場合は、役場本庁2階環境課で申請いただき、㈱三重菰野グリーンリサイクル(千草5141-3)へお持ち込みください。



草・木 資源物 花・実 可燃物

※草、木を入れていただいた袋は、処分します。

TOPICS 4 充電式電池なども 資源物として回収

令和7年4月からモバイルバッテリー等の充電式電池、ボタン電池なども資源物として収集を開始しました。ただし、発火を防ぐために端子部分をビニールテープなどで絶縁した上で出してください。また、膨張・変形したものは直接、不燃物処理場へお持ち込みください。



モバイルバッテリー ボタン電池

※充電式電池の取り外しが困難な製品(電子たばこ、電動工具など)は、無理に外さず、小型電化製品の回収日に出すか、不燃物処理場へ直接、お持ち込みください。

TOPICS 1 ごみ集積所の ルールを守る

廃棄物は朝8:30までに居住地の所定の集積所へ出しましょう。また、集積所は各区や自治会で管理しています。分別ルールに従い、きれいに使いましょう。

※事業で生じた廃棄物は集積所には出せません。事業者の責任で適切に処理してください。



TOPICS 2 プラスチックごみは 可燃物ではなく資源物

「ペットボトル」「プラスチック製容器包装品」「製品プラスチック」は、資源物として各区の資源物回収場所で回収しています。「ペットボトル」「プラスチック製容器包装品」は、月1回、集積所でも回収しています。

※「製品プラスチック」は、「PP」「PE」の表記の有無に関わらず出すことができます。



ペットボトル プラスチック製容器包装品 製品プラスチック

ご協力 ありがとうございます

皆様のご協力は、環境負荷軽減や町所有施設の延命化などの面で確実に成果をあげています。引き続き環境美化へのご協力をお願いします。

みんなで守ろう



ゴミ分別

5

TOPICS

ファイブ

菰野町では住民の皆さんのご協力のもと、廃棄物の分別による資源化に取り組んでいます。新年度を迎え、新しい生活が始まる方も多いと思いますが、暮らしの中で発生する可燃物や資源物の出し方をもう一度確認してみてください。

環境課
問い合わせ TEL 391-1150
FAX 391-1193

